

令和5年度以降の中学校の部活動について

令和4年12月20日
大野市教育委員会

1 休日における部活動の参加について

- ・休日の地域移行を実践研究している「サッカー」「軟式野球」「バスケットボール」の3競技について、令和5年1月以降に、中学校から全生徒に対して、地域スポーツクラブへの参加を紹介する。
- ・令和5年4月から、全ての部活動について、休日における部活動への参加を生徒の希望制とする。
- ・令和6年度には、運動系部活動は夏季大会後、文化系部活動は文化祭や発表会後に、休日における全ての部活動を行わない。

2 部活動の加入について

- ・令和5年度入学の1年生から、部活動を任意加入とする。
- ・希望する2、3年生の生徒には、個別に相談の上、任意加入を認める。
- ・令和6年度には、運動系部活動は夏季大会後、文化系部活動は文化祭や発表会後、全ての学校部活動を任意加入制に完全移行する。

これまで、校外活動（サッカー、水泳、柔道、剣道、空手道など）を部活動に準ずる活動として認めることで、部活動全員加入制を維持していた。今後は、部活動への参加そのものを任意とする。

◆これからの中学校部活動の在り方（スケジュール）

	対象生徒と加入について				休日の活動
R4	2年	1年	(小6)	(小5)	
R5	3年	2年	1年	(小6)	
R6	—	3年	2年	1年	
R5.1					地域スポーツクラブを紹介
R5.2			入学説明会		
R5.4	任意(相談)	任意(相談)	任意加入		希望制クラブを紹介
夏季大会後	[引退]				
R6.2				入学説明会	
R6.4	—	任意(相談)	任意加入	任意加入	
夏季大会後	—	[引退]	任意加入	任意加入	活動なし